

各位

令和7年度 带状疱疹予防接種のお知らせ

田上町長

令和7年度から带状疱疹予防接種が、予防接種法に定める「定期接種」となりました。それに伴い、田上町では定期接種の対象者の方に、接種費用の一部助成を実施いたします。この予防接種により、水痘・带状疱疹ウイルスに対する免疫力を上げ、発症予防が期待できます。

なお、接種は義務ではなく、希望する方にお受けいただくものです。予診票は医療機関または田上町役場保健福祉課でお受け取りください。希望する方は、かかりつけ医とよく相談してから、期間内に接種をお受けください。

記

- 実施期間：令和7年4月1日から令和8年3月31日まで
- 対象者：下記にあてはまり、接種を希望する方
(過去に带状疱疹予防接種を受けた方は助成対象外となります。)

◆令和7年度中に各年齢となる方

| 年齢 | 生年月日 |
|--------|---------------------|
| 65歳 | 昭和35年4月2日～昭和36年4月1日 |
| 70歳 | 昭和30年4月2日～昭和31年4月1日 |
| 75歳 | 昭和25年4月2日～昭和26年4月1日 |
| 80歳 | 昭和20年4月2日～昭和21年4月1日 |
| 85歳 | 昭和15年4月2日～昭和16年4月1日 |
| 90歳 | 昭和10年4月2日～昭和11年4月1日 |
| 95歳 | 昭和5年4月2日～昭和6年4月1日 |
| 100歳 | 大正14年4月2日～大正15年4月1日 |
| 101歳以上 | 大正14年4月1日以前に生まれた方 |

◆接種日に満60歳以上65歳未満で、ヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害を有する方

3. 接種するワクチンと接種方法

◆乾燥弱毒生水痘ワクチン（生ワクチン）：0.5mlを1回接種

◆乾燥組み換え带状疱疹ワクチン（不活化ワクチン）：0.5mlを2回接種

(2か月以上7か月未満の間隔をおく)

4. 接種料金：

| 接種するワクチン | 生活保護世帯以外 | 生活保護世帯 |
|-----------------------------|----------|--------|
| 乾燥弱毒生水痘ワクチン (生ワクチン) | 4,950円 | 0円 |
| 乾燥組み換え帯状疱疹ワクチン (不活化ワクチン) | 18,150円 | 0円 |

5. 帯状疱疹ワクチンについて

接種する帯状疱疹ワクチンについては、同封しました「帯状疱疹の予防接種についての説明書」をご覧ください。

6. ワクチン接種による副反応と予防接種健康被害救済制度について

接種後、全身症状として倦怠感、違和感、悪寒、発熱等を認めることがあります。注射部位の疼痛、熱感、腫脹、発赤などを認めることがありますが、通常2～3日中に消失します。まれに、アナフィラキシー様反応（じんましん、呼吸困難、血管浮腫など）、血小板減少、ギランバレー症候群、蜂巣炎様反応等の副反応が生じるといわれています。万が一、健康被害が発生した場合には、救済給付を行うための制度があります。

制度の詳細につきましては、厚生労働省のホームページ（予防接種健康被害救済制度について）をご覧ください。

予防接種を受ける前に

この予防接種は、法律上必ず受ける義務はありません。希望される方が受ける予防接種です。事前に効果や副反応などを十分理解した上で、接種してください。

◆接種当日に持って行くもの ①予診票 ②保険証 ③接種料金

◆加茂市・田上町で接種可能な医療機関

| 所在地 | 実施する医療機関 | 電話番号 |
|---------|-------------------|---------|
| 田上町 | 須田医院 | 41-5025 |
| 加茂市 | 堀内医院 | 52-0953 |
| | わたなべ医院 | 53-3850 |
| | いからし小児科アレルギークリニック | 53-5199 |
| | 監物小児科医院 | 52-0800 |
| | 吉田内科医院※ | 57-7511 |
| | 中村医院※ | 52-0095 |
| | さくらクリニック※ | 52-9511 |
| 県立加茂病院※ | 52-0701 | |

※印のある医療機関は、かかりつけの方又は主治医が許可した場合のみ対応いたします。

【注意】接種を受けるためには、医療機関で予約が必要です。予約等につきましては、接種を希望する医療機関にご確認ください。

◆県内医療機関であれば、上記の医療機関以外であっても同じ接種料金で接種が可能です。接種を希望する医療機関へ接種が可能か事前にご確認ください。

接種にあたっての注意事項

体調の良い日に受けましょう。体調不良の場合は、医師に相談の上、接種するかどうかを決めましょう。また、以下の場合には接種できません。

- ①明らかに発熱がある場合
- ②重篤な急性疾患にかかっていることが明らかな場合
- ③その他、医師が不適當な状態と判断した場合

接種後の注意事項

接種後30分間は医師と連絡をすぐ取れるようにしておきましょう。急な副反応がこの間に起こることがあります。

- ①入浴は差し支えありませんが、接種部位をこするのはやめましょう。
- ②接種部位は清潔に保ち、接種当日は激しい運動や大量飲酒は避けましょう。
- ③体調の変化、局所の異常反応があった場合は、ただちに医師の診察を受けましょう。

他の予防接種との間隔

乾燥弱毒生水痘ワクチンとそれ以外の注射生ワクチンは接種後27日以上感覚をおかなければなりません。乾燥組み換え帯状疱疹ワクチン（不活化ワクチン）は接種間隔に関する規定はありません。特に医師が必要と認めた場合には、同時に接種することができます。詳しくは医師とご相談ください。

その他

- ・定期接種（町の一部助成がある予防接種）として接種できる機会は、年齢により接種期間が決まっています。定期接種の接種期間を逃した場合は任意接種となり、費用は全額自己負担になりますので、ご注意ください。

※この文書は、町の帯状疱疹予防接種費用助成を受けたことがない方にのみお送りしています。

お問い合わせ 田上町役場 保健福祉課 保健係 57-6112